

広報うえのほら UENOHARA

Public
Relations

～頑張るあなたを応援する情報誌～

7

2022年
No.209



初夏を駆ける
八重山トレイルレース試走会

ご利用ください
広報うえのほら
おトククーポン

23ページ左端に掲載
ご覧ください!!

上野原 PhotoRecord + プラス



初夏の里山を楽しむ

八重山トレイルレース試走会



6月12日(日)、八重山トレイルレースの試走会が行われました。2013年から行われていた同レース。コロナ禍により、タイムを競う形式での実施は2019年を最後に中断していますが、昨年からタイムを競わずコースを楽しむ「試走会」が実施されています。

当日の参加者は39人。上野原中学校を起点として、八重山、能岳、コヤシロ山などを巡るコースを、ランナーのみなさんがそれぞれのペースで楽しんでいました。

明け方まで雨が降っていましたが、大会のスタートとともに晴れ間が見え、まさにトレイルラン日和となりました。

今回は、レース形式での大会が再開できますように。

幻想的な光を眺める

上野原地区八米のゲンジボタル



夕闇に舞うゲンジボタル。6月17日（金）、上野原地区八米で撮影しました（複数枚を比較明合成）。梅雨の長雨のあとの晴れ間で、蒸し暑くなったためか、嬉しそうに舞うたぐさんのホタルが鑑賞できました。



優しさと思いやりの心を育てる 人権の花運動を実施



甲府地方方法務局大月支局と市の人権擁護委員などが実施している「人権の花運動」が、5月25日（水）に上野原こども園で、6月16日（木）に上野原小学校で行われました。

この運動は、花を育てることで生命の尊さや優しさ、思いやりなどを育む取り組みです。人権擁護委員のみなさんから子どもたちへ、花の種や苗が寄贈されました。

また、花の種と子どもたち一人ひとりのメッセージをつけた風船を一齐に飛ばしました。



新型コロナウイルスワクチン接種について

最新情報



4回目の接種などについてお知らせします

●問い合わせ 子育て保健課特命コロナワクチン担当 (☎ 62-4134)

4回目接種について

● 18～59歳の対象者へ申請書を送付しました

18～59歳の4回目接種対象者は、基礎疾患を有する人や、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合に重症化リスクが高いと医師が認める人です。

当市に住民登録があり、令和4年4月30日までに3回目接種を終えた18～59歳の人へ「基礎疾患等調査票兼接種券申請書」を送付しました。

基礎疾患などに該当し、4回目接種を希望する人は、申請書を同封の返信用封筒で郵送するか、子育て保健課窓口へ7月29日(金)までに提出してください。

※対象とならない人や、該当するものの接種を希望しない人は提出不要です。

4月30日までに3回目接種を受けたにもかかわらず、7月15日までに申請書が届かなかった人は、

- ①市に接種記録が届いていない
- ②3回目接種を済ませてから転入したなどの理由が考えられます。

接種済証など、3回目の接種記録が分かる書類をお持ちのうえ、子育て保健課窓口までお越しください。

なお、18～59歳の人々の4回目接種についての努力義務は現時点で適用外です。接種による感染症予防効果と副反応などのリスクを理解したうえで、本人の意志で接種を検討し、希望する場合に申請書を提出してください。

● 60歳以上の4回目接種券について

令和4年2月12日までに3回目接種を終えた60歳以上の人には、既に4回目接種用の接種券をお送りしています。届いていない場合は、接種済証など3回目の接種記録が分かる書類をお持ちのうえ、子育て保健課窓口までお越しください。2月13日以降に接種を終えた人には後日順次お送りします。

なお、市の集団接種のワクチンは武田/モデルナ社製とファイザー社製の併用となります。日程によって使用するワクチンが異なります。予約の際はご注意ください。

詳しくは、個別通知や市ホームページ、上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口(☎ 0554-21-9606)にてご確認ください。

● 集団接種のWEB予約代行について

WEB予約の操作が難しい人に向け、当面の間、次のとおり予約をお手伝いします。

- ・場所 総合福祉センターふじみ子育て保健課窓口
- ・受付時間 平日の午前9時～午後5時
- ・持ち物 4回目接種用の予診票が入っている封筒一式

※優先して予約ができるものではありません。ご希望の接種日が予約できないこともありますので、ご了承ください。

5～11歳の1・2回目接種用の接種券について

3月にお送りした「基礎疾患等調査票兼接種券申請書」を返し、接種希望のあったお子さんに接種券を順次お送りしています。

かかりつけ医などでの接種予定があり、早めに接種券が必要となった人は、上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口までご連絡ください。

なお、当市に転入してから接種を希望する場合は、接種券の発行申請が必要です。申請方法は、市ホームページをご覧ください。か、上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口(☎ 0554-21-9606)までご連絡ください。

1～3回目接種を希望する人へ

総合福祉センターふじみにて、4回目接種の対象となる人への集団接種を実施します。

3回目までの接種を未接種の人の接種も受け付けますので、希望者は接種券をお手元にご用意のうえ、お早めに上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口(☎ 0554-21-9606)までご連絡ください。

相談窓口

接種会場、接種券、接種予約方法など一般的な問合せ

上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口

☎ 0554-21-9606

(平日の午前9時～午後5時)

ワクチン接種の効果・安全性や接種時の注意点などの問合せ・接種後に副反応が出た場合の相談

山梨県新型コロナウイルス専門相談ダイヤル
☎ 055-223-8878 (午前9時～午後12時)

ワクチンの施策などに関する問合せ

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター
☎ 0120-761-770 (午前9時～午後9時)

国保税・介護保険料の減免制度

●問い合わせ 税務課収納担当（☎62・3113）

申請書・収入申告書などは税務課で配布するほか、市ホームページからも取得できます。

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の収入に一定程度減少が見込まれる世帯に対し、国民健康保険税を免除・減額します。

●減免額

①全額

②減免対象保険税額に減免割合をかけた額（表のとおり）

●対象となる保険料

令和4年度の保険税で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象世帯
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する世帯

●減免額
令和4年度の保険税で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

●減免額
令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

●減免額
令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で主たる生計維持者の収入に一定程度減少が見込まれる被保険者に対し、介護保険料を免除・減額します。

●対象となる保険料

令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出してください。

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

●減免額
令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

●減免額
令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

●減免額
令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

●対象者
①新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業・不動産・山林・給与の収入）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する第1号被保険者

●減免額
令和4年度の保険料で令和5年3月31日までの間に納期限があるもの

●申請方法
申請書に①は医師による死亡診断書や診断書など、②は「収入申告書」と収入を証明する書類などを添えて提出

令和5年3月末まで延長しました！

●問い合わせ 子育て保健課医療保健担当（☎62-4134）

PCR検査の費用を助成しています



市内における新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いているものの、引き続き感染対策を行う必要があるため、感染を不安に感じる市民に対し、自発的に受けたPCR検査費用を助成していきます。

- 対象者 市に住民登録のある人
- 補助対象経費 実施期間中に対象者が自発的に受けた新型コロナウイルス感染症検査に要した経費（いわゆる「自費検査」に限ります。）
- 対象となる検査 PCR検査（郵送による検査キットも可）※抗原定量・抗原定性検査は対象外です。※自費検査を提供する検査機関が限られていますので、お問い合わせください。
- 実施期間 7月1日（金）～令和5年3月31日（金）

- 補助額と検査回数 1人につき1月あたり10,000円/回計4回まで（上限40,000円）
- 申請期限 令和5年4月3日（月）
- 申請方法及び提出物 申請期限までに、次の書類を子育て保健課へ郵送または持参してください。
 - ・補助金交付申請書兼請求書（市ホームページからダウンロードできます。また、子育て保健課窓口にも用意しています。）
 - ・検査領収書の原本（会社などの団体としての申請は不可。申請者名での領収書が必要です。）
 - ・検査結果の写し
 - ・振込口座の預金通帳などの写し

後期高齢者医療制度について

●問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62・3112）

被保険者証の交付について

令和4年度の新しい後期高齢者医療被保険者証は薄緑色となります。

なお、令和4年10月1日から一部の人の医療費などにかかる窓口負担割合が1割から2割となることにともない、令和4年度に限り、すべての被保険者に対して被保険者証を2回交付します。

1回目に交付する被保険者証は、7月中旬～下旬に郵送します。この被保険者証の有効期限は令和4年9月30日までですのでご注意ください。

2回目に交付する被保険者証は、9月中旬～下旬に郵送し、この被保険者証の有効期限は令和5年7月31日までとなります。また、一部の人の負担割合が、1割から2割に変更されます。

新しい被保険者証は、お手元に届いた日から利用できますが、有効期限を過ぎた被保険者証は、期限終了後は利用できません。有効期限を過ぎた古い被保険者証は、個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

なお、令和3年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない場合、保険証の有効期限が短いものとなる場合があります。



基準収入額適用による負担割合の変更について

住民税課税所得金額が145万円以上の被保険者がいる世帯は、一部負担金（診療などにおける被保険者の窓口負担）の負担割合が3割となります。ただし、収入金額が一定基準額以下で、基準収入額適用の要件に該当する場合、負担割合が3割から1割となります。

なお、この基準収入額適用により負担割合が変更される場合、令和4年10月以降の負担割合は、令和3年中の収入金額に基づき、2割もしくは1割となります。

令和4年9月まで	
基準収入額適用後の負担割合	3割 ↓ 1割

↓

令和4年10月から	
基準収入額適用後の負担割合	3割 ↓ 2割もしくは1割

●基準収入額適用申請書の送付について

健康保険法施行規則の一部改正にともない、令和4年1月1日から、市町村などで被保険者の収入額を把握し、基準収入額適用の判定ができる場合、基準収入額適用申請書の提出なしに基準収入額適用による負担割合を変更することができることとなりました。

このため、昨年度まで要件に該当する人には基準収入額適用申請書を送付していましたが、今年度からは送付しませんので、ご了承ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証は、8月1日から新しいものとなります。被保険者証とは別に交付しますが、認定証の色に変更はありません。

被保険者証とは異なり、発行される認定証はすべて有効期限が令和5年7月31日までとなります。前年度交付を受けていて、今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用されている場合は、受診時にマイナンバーカードを提示することで、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証の提示が不要です。

●長期入院されている場合

所得区分が「低所得者II」に該当する期間中に、90日を超えた入院をしている被保険者は、長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をすることができます。ただし、申請書を提出する月以前の12月以内で90日を超えた入院日数のわかる領収書もしくは入院証明書などの添付書類が必要です。

申請後は入院時の食事が減額されます。ただし、申請日から申請月末日までの食事については療養費（食事療養費差額）の申請が必要となります。

令和4年度の保険料

後期高齢者医療制度では、医療費などの自己負担額を除く費用（医療給付費）を、公費で約5割、現役世代（0～74歳）で約4割を負担し、残りの約1割を後期高齢者医療保険料で賄っています。

山梨県後期高齢者医療広域連合では、これまで8年間保険料率を据え置くことができましたが、被保険者数の増加にともない、医療給付費が年々増加していることから、令和4・5年度の医療給付費に必要となる費用が確保できるように、必要最小限の範囲で令和4・5年度の保険料率を改定しました。

令和4年度分の保険料は、令和3年中の所得に基づき、7月に決定されます。保険料の通知は7月中旬に発送します。

保険料の納付方法

保険料の納付方法には、特別徴収と普通徴収の2つがあります。

●特別徴収

年金から天引きされます。

●普通徴収

納付書または口座振替で納めます。口座振替については指定した口座から引き落とされます。

令和2・3年度		
保険料率	均等割額（※）	40,490円
	所得割率	7.86%
保険料の賦課限度額（上限額）		640,000円



令和4・5年度		
保険料率	均等割額（※）	40,980円
	所得割率	8.30%
保険料の賦課限度額（上限額）		660,000円

※均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、被保険者証に同封されるパンフレットをご確認ください。



8月から新しい保険証をご利用ください 国民健康保険証の更新

●問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）

●保険証の更新について

現在の国民健康保険証の有効期限は7月31日です。新しい保険証は、7月中旬から世帯主あてに簡易書留で郵送します。8月1日以降は、新しい保険証をご利用ください。

●ジェネリック医薬品の使用をお願いします

ジェネリック医薬品は後発医薬品と呼ばれ、先発医薬品の特許などの期間満了後に販売されます。有効成分は変わらず、医療費を安く抑えることができます。医療費削減のためにもジェネリック医薬品の使用をお願いします。

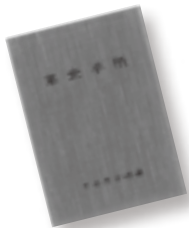
●保険証ケースについて

例年、保険証発送の際に透明の保険証ケースを同封していましたが、プラスチック製品削減のため、今年度からは同封しないこととなりました。現在使用されている保険証ケースを捨てずに、引き続きお使いください。

なお、ケースの劣化などのため、新しいものが必要な場合は、市民課国保年金担当、秋山支所・各出張所でお渡しします。



国民年金保険料の 免除・猶予制度



●問い合わせ
市民課国保年金担当 (☎ 62-3112)
日本年金機構大月年金事務所 (☎ 22-3811)

7月1日から申請を受け付けます

令和4年度の国民年金保険料免除などの申請受付を、7月1日から開始します。

年金保険料が未納のままだと、将来年金を受け取る資格を失うだけでなく、障害年金や遺族年金の制度が受けられなくなる場合があります。納付が困難な場合は手続きをお願いします。申請は原則として毎年度必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を理由とする免除申請についても、改めて申請が必要となりますので、忘れず手続きをお願いいたします。

●申請先
詳細は、お問い合わせください。

●申請先
市民課国保年金担当、秋山支所
各出張所または大月年金事務所

●持ち物
年金手帳、個人番号のわかる書類、本人確認用書類

●運転免許証など公的機関の発行した写真付きの証明書は1種類、保険証や預貯金通帳など写真付きでないものは2種類必要です。

●免除申請の場合は雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などのコピー、学生の場合は学生証などの書類が必要です。

●新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする免除申請は、申請書と所得見込額の申立書の提出が必要です。

妊婦応援特別給付金



●問い合わせ
子育て保健課子ども家庭担当 (☎ 62-1199)

新型コロナウイルス感染症の影響で生活環境、経済状況などが急変する中、命を宿した胎児も市の未来を担う大切な市民であるという認識のもと、母と子の2つの生命を守り、妊婦が安心して子どもを産み育てるための家計支援として給付金を支給します。

●給付対象者

申請時に上野原市に住民登録がある人で、令和4年4月1日〜令和5年3月31日の間に妊娠の届出をした人。ただし、次に該当する人を除きます。

●他の自治体においてこの給付金と同様と認められる給付金などを受けた人

●出生時に胎児の住民登録を上野原市に行う意思のない人

●給付の額

妊婦1人につき8万円

●申請方法

「上野原市妊婦応援特別給付金支給申請書兼請求書」に必要事項を記入し必要書類を添えて、子育て保健課子ども家庭担当へ郵送または持参してください。申請書類の内容を審査し、支給が適当であると認められた場合は、市から支給決定通知書を送付し、申請書に記載された指定口座に給付金を振り込みます。

●必要書類

・「上野原市妊婦応援特別給付金支給申請書兼請求書」

・母子健康手帳表紙（保護者の氏名記載）の写し

・母子健康手帳の「妊娠中の経過」

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

●問い合わせ
子育て保健課子育て支援担当 (☎ 62-4134)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、給付金を支給します。

●支給対象者

①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人

②公的年金給付など（遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など）を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給されていない人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている人

●支給額 児童1人当たり一律5万円

●支給手続き

●支給対象者①……令和4年6月に支給済です。

●支給対象者②・③……申請が必要です。子育て保健課子育て支援担当までご相談ください。

●申請期限
令和5年2月28日（火）

申請者の振込口座番号のわかるもの（例・通帳またはキャッシュカード）の写し

申請者の振込口座番号のわかるもの（例・通帳またはキャッシュカード）の写し

申請者の振込口座番号のわかるもの（例・通帳またはキャッシュカード）の写し

申請期限

令和5年3月31日（金）



一般会計の歳入・歳出 (単位：千円・%)

歳入			歳出		
科目	予算額	収入率	科目	予算額	支出率
	収入済額			支出済額	
市税	3,097,320	93.9	議会費	124,869	92.0
	2,909,173			114,915	
地方譲与税、 各種交付金	958,223	96.1	総務費	1,262,420	78.9
	920,382			996,060	
地方交付税	3,897,222	100.0	民生費	3,624,905	64.8
	3,897,222			2,348,358	
分担金・負担金 使用料・手数料	176,060	88.0	衛生費	2,182,538	75.0
	154,964			1,637,695	
国・県支出金	3,083,387	70.5	土木費	1,918,726	37.7
	2,173,906			722,774	
繰入金	266,648	7.5	消防費	612,972	87.1
	20,012			533,625	
繰越金	545,425	100.0	教育費	966,875	83.2
	545,426			804,656	
市債	1,289,300	20.7	公債費	1,533,374	99.1
	267,000			1,519,771	
その他	282,849	89.1	その他	1,369,755	33.0
	251,963			452,352	
合計	13,596,434	81.9	合計	13,596,434	67.2
	11,140,048			9,130,206	

※今回の財政公表は、令和3年度出納整理期間（令和4年4月1日～令和4年5月31日）が含まれていないため、実際の決算額より低くなっています（病院事業会計を除く）。
※予算額および収入・支出済額は令和2年度からの繰越額を含む。

「財政公表」は、市民のみなさんに市の予算執行状況をお知らせするため、年に2回実施しています。

▼問い合わせ 財政経営課財政担当（☎62-3118）

令和3年度下半期 上野原市財政公表



市債の状況 (目的別現在高) (単位：千円)

市債は、公共施設の整備などのために金融機関や国などから借入れる、いわゆる『市の借金』です。

区分	現在高	区分	現在高
1 普通債	3,726,671	3 その他	7,935,784
(1) 総務債	1,729,920	(1) 臨時財政特例債	0
(2) 民生債	45,640	(2) 減税補てん債	35,668
(3) 衛生債	148,580	(3) 臨時税収補てん債	0
(4) 農林債	153,203	(4) 臨時財政対策債	5,093,466
(5) 商工債	0	(5) 合併特例事業債	1,720,652
(6) 土木債	1,183,421	(6) 緊急防災・減災事業債	880,498
(7) 消防債	130,568	(7) 減収補填債	61,000
(8) 教育債	335,339	(8) 緊急自然災害防止対策事業債	144,500
2 災害復旧債	252,804	計(1+2+3=一般会計分)	11,915,259
(1) 災害復旧債	252,804	①簡易水道事業債	37,988
		②下水道事業債	3,027,866
		③病院事業債	933,563
		計(①+②+③=特別会計分)	3,999,417

特別会計 (令和4年3月31日現在 単位：千円・%)

会計	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	2,943,033	2,804,313	95.3	2,854,271	97.0
後期高齢者医療	610,298	260,667	42.7	595,024	97.5
介護保険	2,504,470	2,006,145	80.1	2,106,891	84.1
介護サービス	9,204	8,599	93.4	2,912	31.6
公共下水道	705,610	221,277	31.4	675,835	95.8
簡易水道	125,660	70,983	56.5	66,984	53.3
教育奨励資金	4,572	578	12.6	2,180	47.7
財産区	313,876	313,859	99.9	22,245	7.1
保護財産組合	2,587	2,537	98.1	0	0.0
合計	7,219,310	5,688,958	78.8	6,326,342	87.6

市有財産の状況 (単位：㎡)

区分	土地	建物
行政財産	594,391	108,231
普通財産	264,973	12,509
土地開発基金	206,132	0
合計	1,065,496	120,740

行政財産とは、普通地方公共団体において公用または公共用に使用される財産です。普通財産とは、行政財産と土地開発基金以外のいっさいの公有財産です。土地開発基金とは、公用または公共用に使うのに必要な土地を購入するための基金です。

住民負担の状況 (令和4年3月31日現在)

科目	収入済額 (千円)	1世帯 あたり(円)	1人 あたり(円)
市民税	1,185,375	118,042	53,350
固定資産税	1,485,933	147,972	66,877
軽自動車税	77,116	7,679	3,471
市たばこ税	153,078	15,244	6,889
合計	2,901,502	288,937	130,587

※1世帯1人あたりの負担は、令和4年4月1日現在の世帯数10,042世帯と住民基本台帳搭載人口22,219人を基に算出しています。
※入湯税は除く

病院事業会計 (令和4年3月31日現在 単位：千円)

区分	収入	支出	収支
収益的収支	248,967	376,583	△127,616
資本的収支	181,177	231,575	△50,398

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額50,398千円は、消費税および地方消費税資本的収支調整額ならびに過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

Lesson 10 海で泳ぐ

海



右手の小指を唇に当てたあと、掌を右方へ波打たせる。

泳ぐ



両手で平泳ぎの動きを2回繰り返す。



上野原市歴史文化ミニ展示会

誌上レポート④

「村の暮らし展」

3月から毎月テーマを変えて実施中の「上野原市歴史文化ミニ展示会」。6月13日(月)～24日(金)は「村の暮らし展」でした。故志村猪一郎さん(大鶴地区)が描いた記憶絵を展示。志村さんが幼少・青年期を過ごした旧大鶴村(大鶴地区)の思い出を描いた記憶絵は、昭和初期～20年代の農村風景や生活などを知る重要な歴史資料となっています。また、市内各地で使われた古い道具類も併せて展示されました。



▲お祭りに参加する子どもたちを活写した記憶絵



▲古い道具類も併せて展示され、かつての村の暮らしを知る一助となっていました

7月は「戦争と上野原展」



米軍機が空襲で投下した焼夷弾(秋山・個人提供)など各種資料や解説パネルを展示し、先の大戦を振り返ります。どうぞご覧ください。

●日時 7月11日(月)～29日(金)
午前8時30分～午後5時
(土日・祝日を除く。)

●場所 市役所展示室1(正面ロビー横)
※見学は無料です。新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

～協力隊活動日記～

キヌア栽培と
普及担当！

吉野隊員（キヌア担当）

今年度は、キヌアの栽培のほかに、キヌア食堂を月一回定期開催しています。
キヌアを美味しく食べる機会としていただきたい、という思いでやっています。

【キヌア食堂】

- 開催日時 7月13日（水）、9月14日（水）、10月19日（水）、11月16日（水）、
12月21日（水） 午前11時～午後2時
- 開催場所 古民家したで（上野原市西原1738）
- 要予約 詳細とお申込みは、こちらからどうぞ。
<https://peacequinoauenohara.hp.peraichi.com/Syokudou>



6月中旬から8月中旬までの期間、キヌアの収穫が始まっています。
今年は、豊作でありますように。

通信
オコシタイvol.
38上野原市
地域おこし協力隊Facebookで
活動報告中！

市立病院 通信

このコーナーでは、市立病院のみなさんの思いをお伝えしていきます。当面、隔月掲載の予定です。

第2回

おのしずか
小野静香 先生
小児科医

お子様のこと、ご相談ください

4月より上野原市立病院の小児科医となりました、小野静香です。

上野原市立病院で勤務する以前は、東京医科歯科大学の小児科に所属し、都内や茨城県の関連病院で働いていました。

上野原市では、市立病院で一般診療と予防接種、乳児検診を行うほか、総合福祉センターふじみで乳幼児健診も担当します。

体調不良はもちろん、お子様の発達や、日々の気になることなど、いつでもご相談ください。



保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

クローズアップニュース

手話くらぶ・歴史文化

うえのはら健康家族

お知らせテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンドン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4 か月児	7月1日(金)	R4年2月3日～3月4日生
	8月3日(水)	R4年3月5日～4月3日生
9 か月児	7月1日(金)	R3年9月1日～9月30日生
	8月3日(水)	R3年10月1日～10月31日生
1歳6か月児	7月15日(金)	R2年12月1日～12月22日生
3 歳 児	7月15日(金)	H31年3月10日～3月28日生
5 歳 児	7月13日(水)	H29年5月31日～7月12日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子モアプリ(上野原すくすく☆につき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

◎問い合わせ 子ども家庭担当 (☎ 62-1199)

★歯周疾患検診

◎対象者 市内に住民登録があり、令和5年4月1日までに20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人

※40歳と50歳になる人は、無料で受けられます。

◎検診料 800円

◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院

◎申込み 医療保健担当 (☎ 62-4134)

★検診のご案内

実施場所 総合福祉センターふじみ

申込方法 医療保健担当 (☎ 62-4134) へ電話

【集団検診】

◎実施日 9月6日(火)、7日(水)、8日(木)、9日(金) 午前実施

◎検診項目 特定(基本)健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん(マンモ)検診、乳房超音波検査、腹部超音波検査

【婦人科検診】

◎実施日 9月6日(火)、10月21日(金) 午後実施

◎検診項目 乳がん(マンモ)検診、乳房超音波検査、子宮頸がん・大腸がん検診

【子宮頸がん検診】

◎実施日 9月12日(月)、13日(火)、29日(木)、10月6日(木)、7日(金) 午後実施

※市の施設検診との重複受診はできません。

※乳がん(マンモ)検診と子宮頸がん検診は2年に1度の検診になります。(昨年度受診している場合は受診できません)

※年間日程や自己負担金などの詳細については、広報4月号折り込み「保健事業のご案内」または市ホームページでご確認ください。

伝言板



市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

★脳ドックを受診しよう



▶基本検査項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
②血液、生化学的検査
③頭頸部MRI・MRA

▶検診料金 33,000円(税込)

※オプション:頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)

▶定員 4名

※定員を超える申し込みがあった場合、翌月以降のご案内となりますのでご了承ください。

★白内障外来のご案内

白内障は、加齢などが原因で水晶体が白く濁って視力が低下する病気です。当院では白内障外来および手術(日帰り・多焦点眼内レンズを入れる手術を含む)を行っています。白内障外来は完全予約制ですので、受診希望者は各曜日の眼科外来を受診してください。詳しくは外来予定表をご確認いただき、電話でお問い合わせください。

★一般健康診断を実施しています



▶健診日	▶受付時間 ※時間厳守
7月11日(月)、25日(月)	午前8時30分～9時30分
8月8日(月)、22日(月)	
9月12日(月)、26日(月)	

▶受付場所 外来受付

▶場所 健診センター

▶健診費用 全額自費

▶健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。※施設入所の健診希望者で、主治医がいる場合は、まず主治医にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、2週間以内に感染多発地域への渡航歴がある人や、濃厚接触の可能性があり待機期間内の人などは健診をお控えください。

※健診の項目によっては受けられない場合があります。詳細は病院ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

うえのはら健康家族

保健師からのメッセージ No.115

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-1199)

今月のテーマ

『妊娠中の喫煙について』



妊娠中の喫煙については、以前からこのコーナーで繰り返しお伝えしていますが、現在妊娠中のみなさんにもよく理解していただくため、今回もこのテーマをお届けします。

妊娠中の喫煙がよくないことは、みなさんもよくご存知だと思います。しかし、「お腹の赤ちゃんによくないから」と知っていても、具体的に、喫煙が子どもにどのような影響を及ぼすのかを知っている人は少ないのではないのでしょうか。



【市の状況】

妊娠中の喫煙に関する市の状況ですが、令和3年度に母子健康手帳を交付した妊婦70人のうち「喫煙をしている」と答えた人は1.4%でした。また、「夫が喫煙している」と答えた人は28.6%でした。

【喫煙の母体への影響】

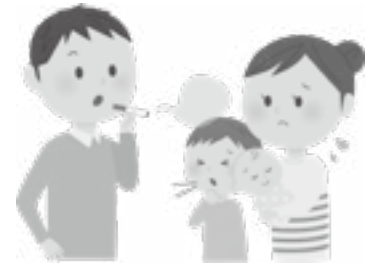
厚生労働省の調査によると、主流煙（喫煙者の吸う煙）と副流煙（火のついたたばこの先から出る煙）には、有害物質が250種類以上、発がん性物質が50種類以上含まれていることがわかっています。

たばこに含まれる有害物質の中でも、特に問題なのが「ニコチン」と「一酸化炭素」です。

ニコチンは血管を収縮させ、母体内の血流を悪くします。一酸化炭素は、母体内の血液中の酸素を不足させます。その結果、子宮や胎盤の血液循環が悪くなり、流産・早産などの危険性が高まります。また、赤ちゃんの成長を妨げ、低出生体重児になる場合があります。

妊婦が喫煙者ではなかったとしても、家族に喫煙者がいる場合は注意しましょう。

特に、副流煙は主流煙に比べて数倍もの有害物質を含んでいます。たばこを吸わない人が喫煙者と同じ空間にいと、副流煙を吸うことで、間接的に喫煙している状態（受動喫煙）になります。受動喫煙によって、子どもの場合は呼吸器系の病気（気管支炎、喘息など）を発症しやすくなります。大人の場合は、がんや心疾患を発症する危険性が高まります。



【禁煙を心がけましょう】

妊娠前にストレス発散などで喫煙をしていると、妊娠・授乳中にたばこをやめることはなかなかつらいことです。

しかし、お腹の赤ちゃんのことを考えると「頑張ってお我慢しよう」と思えるようになるのではないのでしょうか。

もし、どうしても喫煙をやめるのがつらいときは、医師に相談しましょう。また、家族に喫煙者がいる場合は、受動喫煙の危険性などをよく話し合っ、禁煙（分煙）してもらいましょう。



地域密着型サービス事業者を公募します

☎ 長寿介護課介護保険担当（☎ 62-3128）

市では、上野原市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス施設の整備・運営を行う事業者を公募します。

- ①地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
募集数 1施設（29人以下）
 - ②認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）
募集数 1施設（定員12人）
- ※令和4年度中に着工し、①は令和5年度末までに指定を受け開設、②は令和4年度末までに指定を受け開設してください。
- 公募（受付）期間 7月8日（金）～8月19日（金）
午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）
- ※公募要領は、長寿介護課または市ホームページで取得できます。
※詳細は、お問い合わせください。

飼い主のいない猫のための「さくらねご事業」

☎ 生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

市では、飼い主のいない猫のためにTNR活動を行う「さくらねご事業」を推進しています。

- TNR活動とは
飼い主のいない猫を捕まえて（Trap）、不妊去勢手術を実施し（Neuter）、元の場所に戻す（Return）活動です。
手術を行うことで、飼い主のいない猫の頭数抑制が見込めます。また、手術後の猫には、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットします。
- 事業の推進にご協力ください
この事業により、飼い主のいない猫の命を一代限りで全うさせ、苦情や、殺処分を減少を目指しています。
TNR活動により、飼い主のいない猫の数は数年で大幅に減っていきます。活動には地域のみなさんや、ボランティアのみなさんとの連携が欠かせません。事業の推進のため、ご理解とご協力をお願いします。
- 費用は無償です
さくらねご事業の活用を希望される場合は、生活環境課までご連絡ください。費用は無償です。



お知らせチェックリスト

上野原市スクールサポーター募集

☎ 学校教育課教育総務担当（☎ 62-3408）

市教育委員会では、市内小中学校の児童生徒の学力の向上や体験活動の充実を目的として、児童生徒の学習や生活を支援するボランティアスタッフ「スクールサポーター」を募集しています。

- 対象 児童生徒への教育支援にご協力いただける人、専門の知識技能をお持ちの人、教員の経験がある人、大学生など
 - 募集期間 随時募集中
 - 活動内容
 - ・学習や生活の指導補助（寄り添い）や登下校の安全指導（見守り）
 - ・授業での補助
 - ・学力フォローアップ教室や放課後子ども教室での指導や補助
 - ・中学校の部活動指導
 - ・学校環境整備（校内美化・花壇や農園の整備）など
 - 登録方法 登録申込書に必要事項を記入し、学校教育課に提出
- ※募集要項および登録申込書は教育委員会、市内小中学校、秋山支所および各出張所にあります。
※詳細は、お問い合わせください。

ウクライナ人道支援募金へのご協力ありがとうございました

市では、ウクライナの人道支援・復興支援に役立てていただけるよう、「ウクライナ人道支援募金」を3月8日（火）～5月31日（火）に実施しました。

多くの市民のみなさんから、1,042,200円の募金をいただきました。お寄せいただいた募金は、在日ウクライナ大使館へ送金しました。
ご協力ありがとうございました。



- 問い合わせ
福祉課福祉総務担当（☎ 62-4133）

クローズアップニュース

手話くらぶ・歴史文化

うえのはら健康家族

お知らせチェックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンドン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

救急車の適正利用を！



消防総務課警防救急担当 (☎ 62-4112)

救急車で搬送された人の約 50%が軽症患者（入院の必要のない人）となっています。

本当に緊急を要する人のために、救急車の適正利用をお願いします。

尊い命を救うために、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



応急手当講習会



消防総務課警防救急担当 (☎ 62-4112)

次のとおり応急手当講習会を行います。事前に受講者の健康状態を確認し、講習は感染防止対策を徹底して行います。

- 日時 7月23日(土) 午前9時～正午
- 場所 消防本部 2階 会議室
- 内容 普通救命講習(胸骨圧迫・AED使用方法の実技、人工呼吸・異物除去法・止血法の説明)
- 定員 8人(受講者1人に対し1体の人形を使用)
- 受講資格 市内在住・在勤の中学生以上の人
- 申込期限 7月15日(金)
- 費用 無料

※当日はマスク着用のうえ、軽い運動ができる服装でお越しください。また、事前に「健康チェックシート」を記入し、持参してください。

※受付、体温測定を1階で行います。発熱、せき、倦怠感などがある場合、受講できないことがあります。※申し込み後、新型コロナウイルス感染症の状況により講習が中止となる場合があります。

お知らせ

地域医療振興協会 共生・信頼・融和

上野原市立病院

中途採用看護師 看護補助者 募集

地域医療・地域看護を支える仲間を募集しています

TEL 0554-62-5121

市営住宅(浅間第2団地) 入居者追加募集



建設課都市計画担当 (☎ 62-3123)

- 対象団地 浅間第2団地(秋山8672-2) 鉄筋コンクリート3階建 76㎡/戸
 - 募集期間 7月1日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
 - 応募資格 次の項目すべてに該当する人
 - ・現に住宅に困窮している人
 - ・市内に住所、または勤務先がある人
 - ・同居する親族などがある人
 - ・収入月額(※)が15万8千円以下である人
- ※世帯の合計所得から、公営住宅法で定める額を控除して12か月で割った金額
- ・本人および同居する親族が暴力団員でない人
- ※高齢者や障害者などの人については、入居基準および収入基準が緩和されます。
- 申込方法 申込書を市ホームページか建設課窓口で取得し、必要書類を添えて提出
- ※詳細は、お問い合わせください。

相談室ふじみ
～引きこもりから認知症まで～

地域包括支援センター (☎ 62-3128)

ご家族などに次のような症状があり、困っている人はいませんか？ 精神科医(三生会病院医師)が相談に応じます(診断は行いませんのでご了承ください)。

- ・仕事などに行かず、家族以外とほとんど交流がない
- ・社会的な活動に参加していない
- ・世話をしようとする拒否をする
- ・日常生活に支障のある物忘れがある
- ・誤った思い込みがある(もう想)
- ・ないものがみえる(幻視)
- ・怒りっぽい(暴言)
- ・暴力をふるう
- ・無気力で外出をしたがらない
- ・昼夜を問わず、黙って外に出かける など
- 場所 総合福祉センターふじみ
- 対象者 市内にお住まいの、こころの悩みがある人や対応に困っているご家族(ご家族だけでも相談できます)
- 費用 無料
- 日時 木曜日の午後2時～(申し込み時に日程調整)

議会の録画配信を始めました

☎ 議会事務局庶務議事担当（☎ 62-3344）

市議会では、より多くの皆さんに議会の様子をお伝えするため、本会議の録画映像をYouTube（ユーチューブ）で配信しています。

※以下のQRコードからご覧いただけます。

●上野原市議会 YouTube チャンネル



「ゆずりはら自然の里」の指定管理者を募集しています

☎ 社会教育課自然の里担当（☎ 67-2333）

「山梨県立ゆずりはら青少年自然の里」は、令和4年度末で閉館し、市に譲渡されることになりました。

市では、令和5年度以降、「上野原市立ゆずりはら自然の里」として住民福祉の向上と地域の活性化を図る施設として運営する予定です。

施設の運営に民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上や、経費の節減などを図るため、指定管理者を募集しています。

募集要項など、公募の詳細については、市のホームページをご確認ください。

なお、令和5年度に修繕およびリノベーション工事を行い、工事終了後にリニューアルオープンする予定です。



有料広告

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 055-288-1038

結婚相談所 ムスベル

『令和4年度消防設備士試験』受験案内



☎ 消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

●試験種目 甲種（全類）・乙種（全類）

●試験日・会場

・第1回 8月28日（日）山梨県地場産業センター（甲府市東光寺3-13-25）

●願書受付期間

・書面申請 7月7日（木）～14日（木）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜を除く）

・電子申請 7月4日（月）～11日（月）

・消防試験研究センターホームページ（消防試験研究センターで検索）

●願書受付場所 消防試験研究センター山梨県支部（郵送可）（〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内）

※願書は、消防本部に用意してあります。

防犯カメラ設置費用の一部を補助します！

☎ 山梨県警察本部生活安全企画課（☎ 055-221-0110）

県警察では、令和4年度、県内で地域の防犯活動に取り組む自治会などを対象に、防犯カメラの設置に関する費用の補助をしています。

●補助対象経費 防犯カメラなどの機器購入費・設置工事費

●補助対象団体 県内で地域の防犯活動に取り組む自治組織（自治会、町内会など）

●補助率 補助対象経費の2分の1以内

※カメラ1台につき上限30万円（1,000円未満の端数は切り捨て）

●申請期限 12月23日（金）

※申請する場合は、事前に県警察へご相談ください。

クレイン農業協同組合

令和5年度採用職員募集

応募資格 令和5年3月高校卒業見込者等

詳細はホームページで
<http://www.ja-crane.or.jp>

クレイン農協

検索

●問い合わせ 企画総務部 人事課 TEL: 0554-20-8810

あなたの大切な遺言書を守ります



● 甲府地方法務局供託課 (☎ 055-252-7151)

「自筆証書遺言書保管制度」をご存知ですか。

県内3か所の法務局(遺言書保管所)で、ご自身で作成した遺言書を大切にお預かりします。法務局に預けることで、遺言書の紛失、第三者による破棄や改ざんを防止することができます。

大切な財産やあなたの思いをご家族に確実に託す方法のひとつとして、ぜひご利用ください。

保管手続きには予約が必要です。予約や手続きの詳細な内容は、法務省ホームページまたは申請する法務局(遺言書保管所)までお問い合わせください。

●山梨県内の遺言書保管業務を行う法務局

- ① 甲府地方法務局供託課 (遺言書保管)
(☎ 055-252-7151)
- ② 甲府地方法務局鯉沢支局 (総務係)
(☎ 0556-22-0148)
- ③ 甲府地方法務局大月支局 (総務係)
(☎ 0554-22-0799)



市成年後見支援センター

● 長寿介護課地域包括支援担当 (☎ 62-3128)

市では、判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」の利用相談窓口を設置しています。

成年後見制度を必要とするご本人だけでなく、そのご家族や支援者からのご相談にも対応しますので、気軽にご利用ください。電話でのご相談も受け付けています。

●日時 平日の午前8時30分～午後5時15分

●場所 総合福祉センターふじみ内 長寿介護課

●窓口で行っていること

- ① 広報 (パンフレットの作成・配布、講演会など)
- ② 相談 (制度や仕組みの紹介、利用に向けた助言など)
- ③ 利用促進 (申立て書類の作成支援、受任者調整など)
- ④ 後見人支援 (就任後の支援、家庭裁判所との連絡調整など)

※詳しくは、お問い合わせください。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です!

● 福祉課福祉総務担当 (☎ 62-4133)

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。今年で72回目を迎えます。

7月はこの運動の強調月間です。市では、上野原地区推進委員会を立ち上げ、駅での宣伝活動などさまざまな活動を積極的に展開します。

この運動は、地域の連携や家族の絆を深め、安全で安心して暮らせる明るい地域および犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域力の推進を大きな目的としています。

**掛金に
国の助成が
受けられる!**

中退共
CHU-TAI-KYO
中小企業退職金共済事業本部

- 国の退職金制度 ● 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単 ● パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

有料広告

あなたの身近な不動産パートナー

有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、
新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階

0120-42-6101

屋根・外壁・板金・雨樋一式

新島工業株式会社

一緒に働きませんか?

職人・見習い大募集!

見習い11,000円～(日給) * 社保完備 * 昇給有 * 未経験者優遇 *
お気軽にお電話ください!

TEL:042-687-4886



▶▶▶ 上野原市職員募集

●問い合わせ 総務課人事担当（☎ 62-3117）

市では、令和4年度上野原市職員採用試験（令和5年4月採用）を次のとおり実施します。

この採用試験は、一部の職種で社会人でも受験できるような年齢要件を拡大しています。

なお、事務職（初級・上級）、事務職【社会人】（初級・上級）、土木職（初級・上級）、保健師、保育士については、総合適性検査（能力検査・性格検査）で1次試験を行います。

詳細は募集要項・市ホームページでご確認ください。また、試験の申し込みにあたっては、必ず上野原市職員採用試験案内で受験資格などをご確認ください。

●試験日程

- ・事務職、事務職【社会人】、土木職、保健師、保育士
- 第1次試験 9月4日（日）
- 第2次試験 9月18日（日）
- 第3次試験 10月25日（火）

・消防職

- 第1次試験 9月18日（日）
- 第2次試験 10月25日（火）

●試験申込み期間（全職種共通）

7月25日（月）～8月10日（水）午前9時～午後5時（土曜・日曜を除く）

※試験申込書は、市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。

●試験職種・受験資格 採用数：若干名 ※いずれの職種も採用後、上野原市内に居住することができる者

職種	区分	年齢要件	受験資格
事務職	初級	平成5年4月2日以降に生まれた者	高等学校を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者（大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者を除く）
	上級		大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者
事務職【社会人】	初級	昭和58年4月2日～平成5年4月1日に生まれた者	高等学校を卒業した者もしくはこれと同等以上の学力を有する者（大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者を除く）で、地方公共団体および民間企業などで常勤として1年以上継続して勤務した期間が令和4年3月31日までに通算して7年以上ある者
	上級		大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者で、地方公共団体および民間企業などで常勤として1年以上継続して勤務した期間が令和4年3月31日までに通算して5年以上ある者
土木職	初級	昭和58年4月2日以降に生まれた者	高等学校（土木に関する専門課程）を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者（大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者を除く）
	上級		大学（土木に関する専門課程）を卒業した者もしくは卒業見込みの者またはこれと同等以上の学力を有する者
保健師	上級	昭和58年4月2日以降に生まれた者	保健師免許を有する者または令和5年において最初に実施される保健師国家試験により当該免許を取得見込みの者
保育士	中級	平成5年4月2日以降に生まれた者	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者または令和5年3月31日までに取得する見込みの者
		昭和48年4月2日～平成5年4月1日に生まれた者	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有し、保育所などにおける保育士・幼稚園教諭として1年以上継続して勤務した期間が令和4年3月31日までに通算して3年以上ある者
消防職	初級	平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた者	①準中型自動車免許（AT限定を除く）を取得している者または採用までに取得できる者。ただし、平成29年3月11日までに普通自動車免許を取得した者は普通自動車免許（AT限定を除く）で可。 ②次の身体条件を満たす者 ア（男性）身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上 イ（女性）身長おおむね150cm以上、体重おおむね43kg以上 イ 視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上で、色覚は職務遂行上支障がないこと ウ 聴力 左右とも正常であること

クローズアップニュース

手話くらぶ・歴史文化

うえのはら健康家族

お知らせテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード



▶▶▶ 教育支援員（会計年度任用職員）募集

●問い合わせ
学校教育課教育総務担当
(☎ 62-3408)

●募集業種・職務内容

- ・教育支援員（学習指導員）……授業での教員の補助、その他教員の補助
- ・教育支援員（ICT 支援員）……学校における ICT 環境機器の取扱い運用面での支援、使用方法の指導支援など
- ・フォローアップ教室指導員……教育委員会で夏休みに行うフォローアップ教室での学習指導

●募集人数 若干名

●勤務場所 市内小中学校・フォローアップ教室開催会場および学校教育課

●雇用期間 7月1日～令和5年3月

●勤務時間 上限7時間までのパートタイム

※日数・時間については要相談

●申し込み期間 7月4日（月）～7月22日（金）

※応募期間後も随時受け付けていますので、お問い合わせください。

●応募方法 履歴書（顔写真添付）を学校教育課教育総務担当へ持参または郵送してください。

●選考方法 面接

※給与などの詳細は、お問い合わせください。

※選考日などについては、後日お知らせします。



▶▶▶ 東部地域広域水道企業団職員募集

●問い合わせ
東部地域広域水道企業団
総務営業担当 (☎ 22-0099)

水道企業団では、令和4年度職員採用試験（令和5年4月採用）を次のとおり実施します。

企業団職員の身分は、地方公営企業労働関係法適用の地方公務員に準じた企業職員となります。

●試験職種・受験資格

採用数：若干名

職種	区分	年齢要件	受験資格
一般職	上級	平成6年4月2日以降に生まれた者	大学卒業（見込み含む）、または同等以上の学力を有する者
	初級		高校卒業（見込み含む）、または同等以上の学力を有する者

※試験区分に関わらず次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第十六条に該当する者（同法第十六条検索参照）

●職務の内容 地域水道事業に係る事務および技術業務全般（工事設計・施工監理、漏水事故などの現場対応など）※未経験者可、各種研修あり

●試験の日時・会場 第1次試験 9月4日（日）午前9時～（受付午前8時30分～）大月短期大学（大月市御太刀1-16-2）

●試験申し込み期間 7月1日（金）～7月29日（金）午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

●申込方法 申込書を持参または郵送により提出（詳細は企業団ホームページ参照）

※郵送は7月29日（金）必着

※東部地域広域水道企業団ホームページから、申し込み書の印刷ができます。

※郵便で受験申込書を請求する場合は、宛先明記の返信用封筒（140円切手を添付した角2サイズ封筒）を同封して請求すること。その際の封筒表に、朱書きで「受験申込書郵送依頼」と明記すること。

●申込み先

〒409-0622 大月市七保町下和田415番地
東部地域広域水道企業団 総務営業担当



令和4年度自衛官等募集

募集種目	資格	受付期間	試験日	待遇・その他
航空学生	海:18歳以上23歳未満の者 空:18歳以上21歳未満の者 共通:高卒(見込)または高専3年次修了(見込)の者	7月1日(金)～9月8日(木)	《1次》9月19日(月・祝) 《2次》10月15日(土)～20日(木) 《3次》海:11月18日(金)～12月14日(水) 空:11月12日(土)～12月15日(木)	入隊後約6年で3等海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日(金)～9月5日(月)	《1次》9月15日(木)～18(日) 《2次》10月8日(土)～23日(日) ※いずれか1日を指定	入隊後2年9か月経過以降、選考により3等陸・海・空曹
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9か月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期)
防衛 大 学 校 学 生	推薦	9月5日(月)～9日(金)	9月24日(土)・25日(日)	修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜		《1次》9月24日(土) 《2次》10月29日(土)・30日(日)	
	一般		《1次》11月5日(土)・6日(日) 《2次》12月6日(火)～10日(土)	
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満かつ高校または高専3年次修了(見込)の者	7月1日(金)～10月26日(水)	《1次》10月22日(土) 《2次》12月14日(水)～16日(金)	修学年限6年 医師免許取得後2等陸・海・空尉
防衛医科大学校 看護学科学生	18歳以上21歳未満かつ高校または高専3年次修了(見込)の者	7月1日(金)～10月5日(水)	《1次》10月15日(土) 《2次》11月26日(土)・27日(日)	修学年限4年 看護師免許取得後、卒業後約1年で3等陸・海・空尉
陸上 自衛隊 高等工 科学校 生徒	推薦	10月1日(土)～12月2日(金)	令和5年1月5日(木)～7日(土) ※いずれか1日を指定	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹
	一般	10月1日(土)～令和5年1月6日(金)	《1次》令和5年1月14日(土)・15(日) 《2次》令和5年1月26日(木)～29日(日) ※いずれか1日を指定	
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	9月25日(日)～10月10日(月・祝) ※いずれか1日を指定	階級は指定しない 教育訓練招集手当:日額8,200円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用
	技能	18歳以上で国家免許資格などを有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)		

●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部 (☎055-253-1591)
山梨地本大月地域事務所 (☎22-1298)

山梨地本

検索



お知らせ

～人の動き～

人口と世帯 (令和4年6月1日現在)		
	人口等	対前月比
人口	22,226人	-5
男性	11,144人	-3
女性	11,082人	-2
世帯	10,075世帯	+16

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等3千万円)

7月5日(火)2種類同時発売!各1枚300円

発売期間7月5日(火)～8月5日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人山梨県市町村振興協会



緊急地震速報について

緊急地震速報は、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報です。最大震度5弱以上の揺れが予想されるときに、震度4以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。

専用の報知音とともにお知らせ！



テレビ・ラジオ



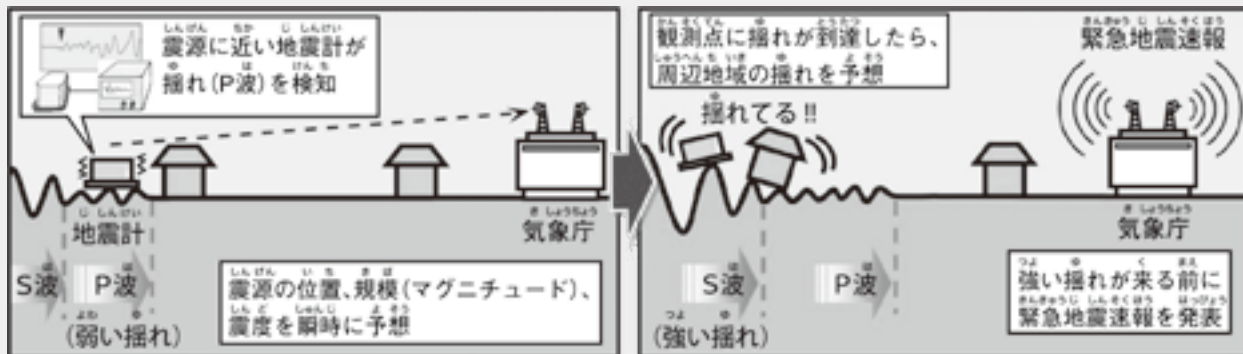
携帯電話・スマホ



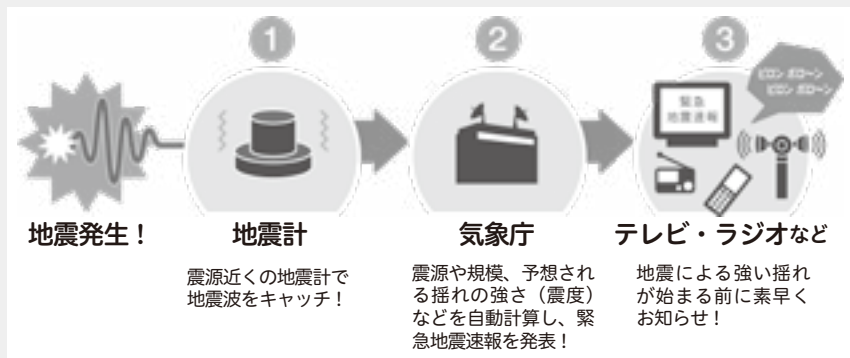
防災行政無線

緊急地震速報のしくみ

(出典：気象庁ホームページ)



緊急地震速報のながれ



★利用にあたって

- 震源に近い地域では、緊急地震速報の発表が強い揺れに間に合わないことがあります。
- 緊急地震速報で予想する震度は、±1階級程度の誤差をとまありません。震源が観測点から遠い場合や深い場合は、誤差が大きくなる場合があります。

緊急地震速報を受けたときの行動～あわてず、まず身の安全を!!

家庭



- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- あわてて外に飛び出さない
- 無理に火を消そうとしない

人が大勢いる施設

- 施設の係員の指示に従う
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さない

自動車の運転中



- あわててスピードを落とさない
- ハザードランプで周囲の車に注意を促す
- 急ブレーキはかけず緩やかに速度を落とす
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止する

鉄道・バス乗車中

- つり革や手すりにしっかりつかまる



エレベーター

- 最寄りの階で停止させ、すぐに降りる



街中

- ブロック塀の倒壊などに注意する
- 看板や割れたガラスの落下に注意する
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難する

山・がけ付近

- 落石やがけ崩れに注意する



すくすく育て うえのはらっ子～我が家の主役～



上野原地区 土屋 ^{えま}永愛ちゃん (3歳)
^{とらのすけ}虎乃介くん (1歳1か月)
純平さん、綾乃さんの長女、長男
“仲よし姉弟♡
これからも家族4人でたくさん思い出作ろうね!”



上野原地区 岡田 ^{ひいろ}陽彩ちゃん (1歳2か月)
徹さん、彩友美さんの長女
“1歳のお誕生日おめでとう!
これからも沢山の笑顔を見せてね(´▽`)”

お子さまの写真を募集しています!お名前、生年月日、コメント、連絡先およびお子さまの写真を添付して、メール hishokoho@city.uenohara.lg.jp または右のQRコードから送信してください。
★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。
●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)



～ 子育て応援掲示板 ～

● 『おいでよ! こどもの部屋』

- 【日時】 7月9日(土)、23日(土)
午前10時～午後3時30分
【場所】 上野原市上野原 594-1 (NTT 駐車場向かい)
【内容】 学校の宿題や勉強を支援し、読書、お話し、紙芝居、パソコン操作など、昼食も含み費用無料。
【対象】 市在住の小・中学生およびその保護者。保護者同伴で小学生未満の児童も参加できます。
【問い合わせ】 こどもの部屋運営委員会
代表 渡辺敦雄 (☎ 090-4094-1201)

● 『ごちゃまぜ広場☆こんぺいとう』

- 【日時】 7月13日(水)、27日(水) 午後1時～4時
【場所】 こもれび庵(上野原市新田)
【内容】 赤ちゃんからお年寄りまで誰でもどうぞの居場所です。気軽にお立ち寄りください。
【持ち物】 自分の飲み物(感染予防のため、現在、飲食はしていません。)
【問い合わせ】 花園 (☎ 080-1102-3070)
※感染状況により変更もありますので、事前にご確認ください。

～ 子育てサポート情報 ～

● 子育て支援センター

子育て支援センターは親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩み相談ができる場所です。誕生会、お話広場、子育て講座など、毎月多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 【対象者】
市内在住、在勤、在学の人で次の項目に該当する人
・就学前のお子さんと保護者
・妊婦さん
・子育て支援活動をしている人

【利用期間】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

【利用時間】
午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付: 午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム: 午前11時30分～午後0時30分

【場所】 上野原こども園内、巖こども園内

- 問い合わせ
上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)
巖子育て支援センター (☎ 62-6201)

広報うえのはら おトククーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトククーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご利用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

おめでた・ おくやみ

誕生

- 島田地区
嘉藤寛人（智裕）
- 上野原地区
志村維斗（佳久）
中島椰瑠（悠貴）
渡辺麻羽羅（健太）
市川湊陽（佳祐）

死亡

- 大目地区
長谷川ヒサエ（孟）
- 甲東地区
和智みめ子（一成）
和智清（一成）
籠島信勝（正彦）
- 巖地区
岡部久子（稔）
- 大鶴地区
白井克行（優太）
- 島田地区
梶原重雄（正巳）
- 上野原地区
天野紀子（尚）
- 西原地区
長田明男（英富）
一宮達雄（正彦）
橋本良子（安藤里美）
- 秋山地区
関戸建（一利）

～5月届出分～

（ ）は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

～子育て応援掲示板～

『島田子育て & 地域カフェ』

【日時】7月7日（木）午前10時～正午
8月はお休みです。

【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。
※マスクの着用と、室内では各自で水分補給のみお願いします。

【問い合わせ】代表者 佐藤（☎ 63-1519）

『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆QRコードからLINE登録をお願いします。



【場所】新一区集会所

●きらきら（第2木曜日）
【日時】7月14日（木）午前10時～正午
【内容】0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。
【問い合わせ】代表者 高橋（☎ 090-7234-0593）

●あそびにおいでよ！（第4木曜日）
【日時】7月28日（木）午前10時～正午
【内容】0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。
【問い合わせ】代表者 作田（☎ 090-9134-7827）

『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】7月12日（火）
【場所】コモア内3丁目センター集会所
【内容】ベビーマッサージ午前10時～10時40分、
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニアリトミック午後4時～5時
【問い合わせ】代表者 山本（☎ 090-4420-3521）
（☎ 63-6623）

【要予約】参加の際は前日までに予約をお願いします。

『たまひよ DX』

【日時】7月16日（土）午前10時～正午
【場所】総合福祉センターふじみ 会議室 B・C
【内容】『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース？なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】代表者 森本（☎ 080-5112-3142）
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。
※マスク着用のうえ、親子の飲み物をお持ちください。

『森の冒険遊び場・柵原プレーパーク』

【日時】第3日曜日 午前10時～午後2時
※天候などによる変更やイベントの詳細、問い合わせはQRコードから公式LINEにて！
「おーい子どもたち！近頃、外で遊んでいますか?!」
眺めのいいひろーい原っぱで、おとなものびのび過ごせる柵原プレーパーク。柵原地区・椿（市役所より車で10分）にて、開催中。当日、好きな時間にご利用ください。



おトククーポン
ファミリ-3ツツアハラタ
上野原2012 ☎ 0554 (62) 3225
国産品グッズ、肌着、男性用・婦人用各種
正味の25%引き

おトククーポン
Cafe & Restaurant
シー-ク SIEG
上野原3632 ☎ 0554 (63) 2882
1枚で当日4名様まで（1時半～16時までの利用に限る）
デザートセット500円（通常600円）

おトククーポン
ヨガリ-ンタ上野原
☎ 080-4407-5957
1枚で1回まで
体験レッスン通常500円を無料で！

おトククーポン
Lovin-グデリカ食ベチヤイナ
上野原2085 ☎ 0554 (67) 9460
1枚で4名様まで
丼もの50円引き
4つ以上に注文で春雨サラダサービス

おトククーポン
古民家ヨガリ-ン カナ-ロータス
ハツル1562 ☎ 090-6948-2559
1枚で1回まで（お1人様1回限り）
体験レッスン
通常1,500円を500円で！

●●●上野原市立病院 7月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎62-5121)

クーポンは、切り取ってお使いください。

診療科・診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科 一般外来	午前 初診 花輪・片山	内田・飯野	中西・小池	山崎・村田	金澤・倉田	内科医師
	午前 予約 三澤・内田・唐澤	岡本・村田・片山	花輪・片山	花輪・長坂(浩)	岡本・村田・進藤	
専門外来 【予約制】	午後			<糖尿病>山崎 <腎臓>担当医	<睡眠>竹内 注1	
神経内科	午前			森嶋(予約)		
小児科	午前	小野	渡邊	小野	玉井	小野
小児科 【専門外来】	午後	<心臓外科>河野 第一月曜日のみ				
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂
外科	午前	千葉 第3月曜日のみ	遠藤	富岡	小金澤	
皮膚科	午前 午後	前島		三井		
整形外科	午前	松田・名田屋	須田	戸島・谷口	城越・名田屋	金沢・名田屋
眼科 【一般外来】	午前 午後	河西	伊丹			菊島
眼科 【専門外来】	午後		西尾	杉谷	7/8、22、29 櫻田 7/1、15 四條	
耳鼻咽喉科	午前 午後		小河原	松岡		石井
泌尿器科	午前			村石		小松 診療日7/9、23
婦人科	午前				山梨大非常勤医師 (受付8:00~10:30)	
西原診療所	午後			内科医師 第3木曜日のみ		
秋山診療所	午前 午後	岡本		ツル虎ノ門医師	上條	

●受付時間 診療：午前8時～11時30分、午後2時～4時 小児科予防接種：午後2時～3時15分
診察予約変更：平日午後1時～4時 電話での問い合わせ：午前8時30分～午後5時
※この案内は、6月23日現在のもので、都合により変更・休診となる場合があります。
※小児科の夜間・休日診療などは「富士・東部小児初期救急医療センター(☎0555-24-9977)」で行っています。
※もの忘れ外来は予約制です。予約お問い合わせ時間：午前8時30分～午後5時
※神経内科は完全予約制です。初診で受診希望の人は平日午後1～4時に電話で予約してください。また、来院の際は紹介状を持参してください。
注1 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠外来にて診察します。初診で受診希望の人は平日午後1～4時にお問い合わせください。
注2 白内障外来・多焦点眼内レンズ手術は完全予約制です。受診希望の人は各曜日の眼科初診外来を受診してください。

●●●7月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回 相談	21日(木) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター (要予約☎62-1199)	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎63-3800
児童家庭 相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て世代包括 支援センター (子育て保健課 子ども家庭担当) ☎62-1199	学校 カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
母子父子 家庭相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00		消費生活 相談	毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114
ふれあい 福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00		農地売買・賃 借申請書提出	7月の申請書提出期限 11日(月)	農業委員会(産業振興課内) ☎62-3119
人権相談	11日(月)、29日(金) 午前10:00～正午	市総合福祉センター	市税収納・ 納税相談	31日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談	19日(火) 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課 日曜窓口	31日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご利用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎62-3191

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00

定休日/水曜 営業時間/10:00～11:30

年中無休 営業時間/11:00～20:00

定休日/土日・祝日 営業時間/10:00～20:30

※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
※本券を使用の際は、必ず券面に提示してください。
※クーポンの使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金でのお引き換えはできません。
※有効期限:2022年7月末日まで

リンデン だより

LINDEN DAYORI

市立図書館

一般書

- ◇『布武の果て』
上田秀人／著 集英社
- ◇『マイクロスパイ・アンサンブル』
伊坂幸太郎／著 幻冬舎
- ◇『一緒に生きる』
東直子／著 塩川いづみ／画 福音館書店

児童書

- 『りりかさんのぬいぐるみ診療所』
かんのゆうこ／作 北見葉胡／絵 講談社
- 『本おじさんのまちかど図書館』
ウマ・クリシュナズワミー／作 長友恵子／訳
フレーベル館

絵本

- ◆『なきむしせいとく』
たじまゆきひこ／作 童心社
- ◆『プールのくまのこ』
種村有希子／作 アリス館

図書館イベント

- ◆あおぞらおはなし会
7月16日(土) 午後2時30分～
◎たんぼぼ会
※雨天の場合は中止します。
- ◆ブックリサイクル
7月9日(土) 午前11時～
図書館で不要になった資料を無料で提供します。お一人様5冊程度をご自由にお持ちください。冊数に限りがありますので、なくなりしだい終了します。
※雨天の場合は中止します。



≪開館時間≫

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
 - 火・木 午前9時30分～午後7時
- 【問い合わせ】 市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS

187

男女共同参画推進委員会

言葉のちからと 男女共同参画



先日、山梨県立男女共同参画推進センターが主催する「男女共同参画ネットワーク基礎講座」に推進委員として参加しました。基調講演は「言葉のちからと男女共同参画」というテーマで行われました。講演の中で、言葉には「人に話しかけられて自信がつく言葉」だけでなく、逆に「やる気がなくなってしまう言葉（ずるい言葉）」がある、という話がありました。

例えば、「大学で数学か物理を学びたい」と希望する女子生徒に対し、「理系は女子が少ない、そのうち気が変わるのでは？」と、相手の選択をそれとなく否定し、変更するよう圧力をかけるような言葉。

また、生理痛がひどく苦しんでいる相手に対し、「なんだ、それならもっと早く言ってくればよかったのに」と、「早く言わなかったあなたが悪い」というメッセージが込められている言葉。

このように、自分の要求の押し付けが隠された「ずるい言葉」を無意識のうちに相手に投げかけてしまっていないでしょうか。「ずるい言葉」の背後には、女性差別などの問題があります。このような言葉を見逃さず、もし言われたときには「なるほど、あなたはそう思うんですね」という雰囲気を出し、「ふ～ん」から初めては？とのことでした。

男女共同参画を推進するということは、人々が自らの意思を十分に伝えられるように支援していくこと。そのために「ずるい言葉」ではなく、温かく思いやりのある（自信をつける）言葉を使うことが推進のスタートになるのではないかと感じた講座でした。

【問い合わせ】 市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

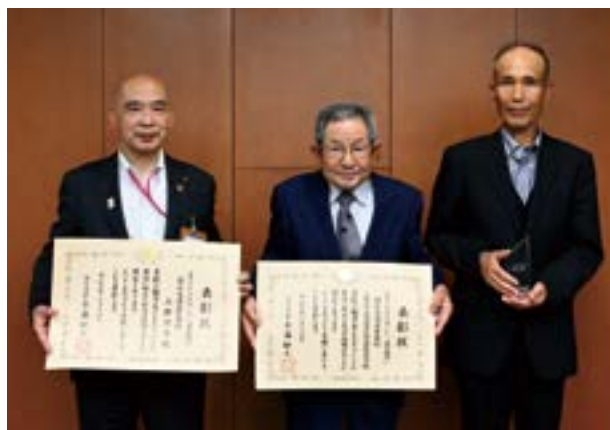
上野原桃太郎育成会の清掃活動 桂川で「ゴミ退治」!

6月8日(水)、島田地区新田の桂川河川敷で清掃活動が行われました。「桃太郎生誕の地・上野原」の普及を行う上野原桃太郎育成会が実施したもので、同会の富田琢磨さんは「桂川は鮎釣りの聖地として知られるが、ゴミが多いという声も。活動が環境保護につながり、多くの人を訪れる場所になれば」と話していました。オニ退治ならぬ「ゴミ退治」は今後も継続予定。多くの方の参加を呼びかけています。



上野原駅周辺整備の取り組みが評価 まちづくりアワード受賞!

今年度から創設された「まちづくりアワード」。魅力あるまちづくりの推進に努めた団体などを、国土交通省が表彰する取り組みです。このたび、上野原市と上野原駅南土地地区画整理組合が、第1回の表彰団体に選ばれ、6月14日(火)に表彰式が行われました。平成30年に完成した上野原駅南口の周辺整備によって、にぎわいのある中心市街地の形成に貢献したことから、功労部門の受賞となりました。



暑い夏に向けて グリーンカーテンを準備

6月17日(金)、市役所センタープラザでゴーヤのグリーンカーテンの準備が行われました。暑い夏に向けて、直射日光を遮り、空調効率を上げることを目的として実施したものです。市役所ロビーの外側に、ゴーヤを植えたプランターと、つるを絡めるためのネットや支柱を30メートルにわたって設置しました。来庁の際には、ぜひゴーヤの成長を確認してみてください。



上野原 PhotoRecord



鳴子を響かせ軽快に踊る じょいそーらん祭り開催

5月22日（日）、市役所センタープラザで第16回じょいそーらん祭りが行われました。コロナ禍による中断を経て、マスクの着用や手指消毒など、必要に応じた感染症対策を徹底して3年ぶりに開催。前日の雨模様を吹き飛ばし、汗ばむ陽射しの下、市内外から10数チームが参加。鳴子を響かせながら軽快に踊るみなさんの様子は壮観で、久しぶりに息を合わせて踊れる喜びと、熱気に満ちていました。



腕利きの写真家のみなさんの作品を展示 上野原写真クラブ写真展

6月1日（水）～8日（水）、市役所1階のロビーで、上野原写真クラブ写真展が行われました。9回目となるこの写真展では、上野原写真クラブの会員13人が撮影した市内外の風景、人物などの写真52点を展示。写真にはタイトルや撮影場所、撮影者名が添えられ、撮影者それぞれの個性ある写真を楽しむことができました。四季折々の作品は、多くの人を通るロビーを華やかに彩っていました。



市在住・出身者の作品を展示 りんどうの里美術展

6月1日（水）～7日（火）、市役所の展示室でりんどうの里美術展が行われました。上野原市在住・出身のみなさんが制作された書や、水彩画、油彩画など、数多くの作品が一堂に会する機会です。りんどうの里美術展は、2013年に始まり、今回で14回目の開催。間近で作品の筆致を楽しむことができるため、来庁者の中には、足を止めてじっくり鑑賞される様子も見られました。



宮城・女川町の特産品を販売 女川町を食べて応援！

6月5日（日）、上野原駅南口の「ふらっと上野原」横のテントで、東日本大震災で被災した宮城県女川町の応援イベントが行われました。同町と交流のある市民有志団体「上野原♥ハート」が、水産加工業を営む「マルキチ阿部商店」を招き、さんまやほやを加工した特産品などを販売。午後3～5時の販売時間中には多くの人を訪れ、完売する商品も出るなど、応援する人でにぎわっていました。



上野原市ふるさと納税

地元のみなさんだからこそ知ってほしい
うえのはらの返礼品のこと



』で応援！

上野原市
公式 SNS で
発信中！



最大
第 2 弾
20,000 円分の
マイナポイントがもらえる！

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える！

キャッシュレスでチャージ、お買い物をすると 25% にあたるポイントが付与されるマイナポイント事業。1 月 1 日から第 2 弾が開始されています。

右の①～③すべての条件を満たすには、マイナンバーカードを 9 月末までに申請している必要があります。

まだマイナポイントをもらっていない人は、最大で 20,000 円相当のポイントを取得できます。この機会にぜひご検討ください。



問・マイナンバー総合フリーダイヤル
(☎ 0120-95-0178)

①第 1 弾に申し込んでいない人
……最大 5,000 円相当のポイント

【申込期間】令和 4 年 1 月 1 日～令和 5 年 2 月末
令和 3 年 12 月 31 日までに第 1 弾に申し込みをした人で、5,000 円分のポイント付与を受けていない場合、引き続き上限 5,000 円分のポイント付与を受けることができます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての
利用申込みを行った人

……7,500 円相当のポイント

【申込期間】令和 4 年 6 月 30 日～令和 5 年 2 月末
既に保険証利用申込みをした人も対象ですが、第 1 弾または①で決済サービスを選んでいる場合も、もう一度マイナポイント申込みが必要です。

③公金受取口座の登録を行った人
……7,500 円相当のポイント

【申込期間】令和 4 年 6 月 30 日～令和 5 年 2 月末
既に口座登録をした人も対象ですが、第 1 弾または①で決済サービスを選んでいる場合も、もう一度マイナポイント申込みが必要です。

デジタル庁

総務省

厚生労働省

詳しくは マイナポイント 検索 または



※QRコードは[株]デンソーウェブの商標登録です。

有料広告募集

広報うえのはらに
広告を掲載しませんか

★採用案内、イベント告知、商品紹介など……ご活用ください！

募集案内
(市 HP)



毎月
9500 部
発行♪



●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)